

【学習討議資料】

# 新しい「学びの指標」(案)について

～生徒の内心や価値感の評価では

自己肯定感は育ちません！

導入は撤回を～

長野県教育委員会は7月9日に「新しい『学びの指標』(案)」(以下「指標」)を提案しました。その理念の中で「相対的な評価の中で…自己肯定感を喪失したり、苦しんだりする生徒がいた」と分析しています。一方「指標」では、今までの「相対的な学びの評価」を残したまま、新たに生徒の内面や価値観を評価し生徒の「変容」「成長」を見るところとしています。以下のような大きな問題を持っています。

長野高教組は「指標」の学校への導入を撤回するように7月31日に申入れを行いました。各分会でも「指標」の持つ問題点を批判、分析し撤回の声を上げていきましょう。

## 問題点1 理念と評価方法に乖離があります。

「指標」は①「考え方」(理念)と②「具体的な『評価』」(『評価』項目と内容)からなっています。理念では「他との相対性を排し」、高点数・順位・評定が目的化していることに対して批判的な見解を示していますが、具体的な評価方法は理念に逆行した内容で矛盾があります。

「評価」項目は、全県共通項目と学校独自項目からなっており、学校独自項目は各校の「3つの方針」に基づいて策定することが求められています。「評価」結果をレーダーチャートやクラス内の状況をグラフ化するなどの活用方法が示されていますが、個人や集団を数値化し、生徒の「伸び」に関わって「原因や改善に向けた指導について検討・研究」するとしています。今後、「各教科・科目等の学習評価に導入」することも検討するとしています。また、全県共通項目は、県全体の「学びの充実度」、「進路指導、実現の充実度」、「教育施策成果目標の達成状況」を検証するために用いるとしています。

この評価方法では、理念と評価方法の矛盾やズレを生徒と教職員が抱え込むこととなります。生徒の「自己肯定感の喪失や苦しみを取り除く」ことができないばかりか、心理的に生徒を追い込む危険性があります。

## 問題点2 生徒の内面を評価することに危険性があります。

「指標」策定にあたり「育成を目指す資質・能力の三つの柱」(中央教育審議会、2016年12月)等をつけたい力の基本として設定しています。「三つの柱」は「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」です。これらを学校教育法で「学力の三要素」と法定したことは学力観を狭めるものであり首肯できません。人間の生き方、内心、価値観にかかわる「人間性」や態度を数値化して評価することは教育になじまないものです。「指標」項目の内容は生徒の心の内面に踏み込んでチ

エックするもので、態度、思考、価値観を画一的なものに誘導し、生徒を「教化」することが危惧されます。各校の「3つの方針」に基づき評価項目と内容を定めることとなりますが、生徒は肯定的評価の方向（価値観）に誘導され、方針に沿うように圧迫感をあたえられることになる危険性があります。本来、目指すべき教育の目標とは異なった硬直化し、画一的な価値観を、生徒が評価のために選択せざるを得ない学校教育が展開することがあってはなりません。

県教委は、評価質問は例示であり各校で独自の質問を作成可能だとしていますが、一方で、「質問例は科学的な理論に基づいた」もので、全県共通項目の例示を「分かり易くかみ砕いたものにしたい」と言っているように、例示としながらも既定事実化していると言えます。「人間性等」にかかわる「自己肯定感」の評価項目として、「自分を一人の人間として価値があると思うか」が示されていますが、生徒にこの質問をし、経年で評価結果を比較し自己肯定感の「変容」を目指すことに、「指標」が持つ非教育的視点があると言えます。

### 問題点3 「指標」は学校現場の多忙化に拍車をかけます。

現在各校では、「匿名性を担保した授業アンケート」（2014年）、ASSESS（2015年）、「e-Portfolio」（2018年）、「高校生のための学びの基礎診断」（2019年）の取り組みがなされて来ています。これらのアンケートや評価では「基礎学力の習得状況」、「学習意欲等」の評価がなされています。

各校では「指標」を策定し、各学年（1年生は4月と年度末）で年度末に実施し、データの提出の指導をすることは学校現場の多忙化に更に拍車をかけることとなります。「評価」方法として「個人の学力の伸びがわかる『項目反応理論』を用いたテストや課題を活用」なども示されています。すでに実施されているアンケートや診断ツールなどに屋上屋を重ねることになり、「指標」の導入をするべきではありません。

県教委は、現在実施されている授業アンケートや診断ツールに関する各校の意見に基づき総括や有効性の検証を実施すべきであり、学校現場への過重負担を軽減するために、内容が重複する評価作業は廃止か削減をすべきです。

新型コロナウイルス感染症対応により、学校の年間予定は様々な対応を迫られています。行事の精選や授業日の確保など窮屈なスケジュールや現場の実態を無視した施策であり、「指標」を断じて認めることはできません。

### 問題点4 「指標」策定スケジュールは拙速で混乱を引き起こします。

「指標」は2020年7月初めて公表されました。県教委は12月に成案を確定するとしていますが、各校で周知がはじまり、成案確定や対話集会を待たずに一部の学校長から、「評価」項目の策定が職員会議で提案されました。これは「指標」の既成事実化にほかならず、無責任な姿勢と言わざるを得ません。

現在、5から6校のモデル校の募集が行われ、「指標」を試行後、その結果を現場へフィードバックすると言っていますが、成案も対話集会もない中での見切り発車で結論先にありきと言えます。

県教委は対話集会で生徒、保護者、教育界、産業界等との話し合いや大学等との懇談を持って「指標」を策定すると言っていますが、コロナ感染症拡大の中で現実的なのか疑問です。

「指標」の導入は学校現場に大きな混乱を与え生徒の成長を歪めることとなるのは明白です。

# 新しい「学びの指標」(案)の問題点

## (1) 理念と評価方法の乖離

### 2 新しい「学びの指標」の「評価」結果の活用方法

学校における活用方法の例として、現時点では、次のものを想定しています。

〔学校〕

○生徒「個人」の「評価」結果

・個人面談での活用

〔例〕 伸びている項目に着目して「評価」を行うとともに、教員の「評価」が高く生徒自身の「評価」が低いといった、「評価」に乖離がある項目に関する対話。

・三者面談での活用

〔例〕 生徒が学びの成果をプレゼンし、学びの前後での生徒の変容・成長を三者で確認。

・通知票等へ記載

〔例〕 具体的な生徒の変容・成長を記載。

○クラス等「集団」の「評価」結果

・学年会や職員会での共有

〔例〕 学年や学校全体、部活動等の「集団」について、伸びている項目に着目して「評価」を行い、さらなる学びの充実に向けて検討。また、教員の「評価」が高く集団を構成している生徒自身の「評価」が低いといった、「評価」に乖離がある場合に、原因や改善に向けた指導について検討・研究。



県教委は、新しい「学びの指標」(案)の中で、「相対的な評価の中で…自己肯定感を喪失したり、苦しんだりする生徒がいた」としています。しかし「指標」は「他との相対性を排する」としながら、レーダーチャートにより個人を数値的に評価し、それをクラスや学校などの集団のデータとして検証に用いることを提案しています。これは相対評価です。理念と評価方法に乖離が見られます。

〔生徒〕

○他者との比較ではなく、自身の過去と現在の比較により自己を見つめ、成長を確認。

なお、「評価」結果の活用については、今後、県内の様々な方との対話や、モデル校における活用方法の研究結果等を参考にしながら、各学校で考え方(理念)を踏まえたよりよい「評価」の活用方法を常に研究し、改善していくとともに、例えば、新学習指導要領における各教科・科目等の学習評価に導入できないかといったことも含めて、教育活動全般における新しい「評価」の活用も検討していきます。

## (2) 内面を評価することの危険性

### 長野県立中学校・高等学校〈「評価」項目等例〉

・全県共通項目  
+  
・学校独自項目

表中の項目について

○「評価」項目の例…生徒の学びの成果を、「育成を目指す資質・能力の三つの柱」に照らして測る際の「評価」項目例

○「評価」内容(質問)例…「評価」項目を測る際の内容(質問)例

※これらはいずれも例示です。今後、各校において、「学びの指標」の考え方(理念)を踏まえて、「3つの方針」や自校の特色・状況等に応じた適切な項目及び内容が設定されます。

○「評価」方法…個人の学力の伸びがわかる「項目反応理論」を用いたテストや課題を活用したり、現在、各校で実施している学校自己評価の質問項目に付け加えて調査したりすることを想定していますが、今後も、より適切な「評価」方法について、各校で検討・工夫がなされていきます。

三つの柱	「評価」項目の例	「評価」内容(質問)例	「評価」方法	
知識・技能	リテラシー	読解力・表現力	テキストから必要な情報を抽出し、正しく読み取ることができるか 目的や場面、状況等に応じて自分の考えを適切な方法で表現することができるか	テスト・詳細・生徒検定・学びの基校検定等 質問紙へ種々の生徒の振り返り・教員の記 入・評価等
		科学的考察力	自然界や社会の事象について、科学的に考察し、結論を導き出すことができるか	
	情報活用能力	情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりすることができるか		
		言語コミュニケーション能力	必要とする場面で、日本語や必要な外国語を用いてコミュニケーションをすることができるか	
	探究力・論理的思考力	学んだことをもとに、事象を論理的にさらに深く掘り下げて考えることができるか		
		批判的思考力(クリティカルシンキング)	見聞した事象や、知り得た情報を鵜呑みにせず、批判的に考察することができるか	
	学びの基 ・学びを支える力	創造力・発想力	● 既存のものを新しい視点から見直し、新たな考えを持ち、新たな価値観を提示したりすることができるか	
		「自分軸」の確立	● 自分が持つ価値観や考えなどを整理し、自分の言葉で説明することができるか ● 目標の達成に向けて、自分の意識や行動を変化(成長)させようとすることができるか	
		自己調整力	物事を成し遂げようとするとき、自分と異なる意見を受け入れながら、他者と協働して進めることができるか	
		回復力(レジリエンス)	上手くいかなかったことを振り返り、次に活かそうとするか 上手くいかないときに、方法を覚えて再び挑戦しようとするか	
学びに向かう力・人間性等	学びの有用感	学ぶことには意味があると思うか 今学んでいることは、将来の仕事や人生において役に立つと思うか		
	社会性	キャリアデザイン力(シズンシップ)	将来の夢を持っているか ● 社会と自分とのつながりや関係を意識しながら、自分の将来について考えているか	
		社会貢献への能動性	● 自分は責任がある社会の一員だと思うか ● 社会をよりよくするため、社会課題の解決にかかわりたいと思うか ● 社会課題について、家族や友人など周りの人と積極的に話し合いと思うか	
自己を認める力	自己肯定感	● 自分を一人の人間として価値があると思うか ● 努力すればある程度のことではできるようになると思うか		
	自己効力感	自分は社会を変えられるかもしれないと思うか		
	共感力と寛容性	他者の立場に立って、他者の感情や経験などを思いやろうとしているか ● 自分と異なる考えや価値について、その真意を想像し、尊重することができるか		
健康	健康	自分を律して、健康であるための習慣をつくることができるか		
	幸福感	学校生活は充実しているか 自分は幸せだと感じるか		

「学びの指標」の「評価」内容(質問)例は、「育成を目指す資質・能力の三つの柱」に基づき「社会貢献への能動性」や「自己肯定感」を養成するという内容になっています。質問の例示では、「自分を一人の人間として価値があると思うか」などの質問が挙げられています。

内心に関わる「人間性」や態度を数値化して学力として評価することは、教育にはなじみません。

※次の3種類の項目については、すべての県立中学校・高等学校において、共通に測定していく項目として位置付ける。

● 学びの共通集計項目: 県全体の学びの充実度を検証

☆ 進路実現度集計項目: 従来の「国公立大学進学率」などは異なる指標として、県全体の進路指導や進路実現の充実度を検証

○ 第3次教育振興基本計画成果指標項目: 県の教育施策の成果目標に対する達成状況を検証

### (3) 「指標」実施が現場にもたらす多忙化



現在学校では、「匿名性を担保した授業アンケート」「高校生のための学びの基礎診断」「e-portfolio」等、すでに生徒を理解するための様々な取り組みがなされていますが、現在まで検証がなされずに来ていることは問題です。さらに加えて「学びの指標」を導入することは、屋上屋を架すことに他なりません。学校現場の多忙化にさらに拍車をかけることにもなります。

### (4) 拙速な「指標」策定スケジュール

#### 4 新しい「学びの指標」導入に向けたスケジュール

年度	月	長野県教育委員会	県立中学校・高等学校
令和元年度(2019)		○「学びの指標検討会」における検討	
令和2年度(2020)	7	<p>「学びの指標」(案)の公表 (定例会)</p> <p>・対話集会(生徒・保護者・教育界・産業界等)の実施</p> <p>・大学等との懇談</p> <p>指標の理念を共有しながら、一人の生徒も取り残すことなく、すべての生徒の成長を見守り、支える社会の実現を目指して、生徒を取り巻く様々な人と対話を重ねます。</p> <p>策定に向けて フィードバック</p>	<p>○モデル校に導入 (「評価」項目・「評価」内容)の設定、「評価」方法・活用方法の工夫</p> <p>○各校独自の「評価」項目・「評価」内容)の検討</p> <p>各校において、「3つの方針」や自校の特色・状況等に応じて適切に定めます。</p>
	12	「学びの指標」の公表 (全県共通項目の確定)	各校で検討
令和3年度(2021)	4		<p>「学びの指標」の導入</p> <p>生徒・保護者等との共有</p> <p>「学びの指標」による「評価」(年度当初) (全学年)</p>
	3	全県共通項目に係る調査・集計	<p>「学びの指標」による「評価」(年度末) (全学年)</p> <p>○次年度の「評価」項目・「評価」内容)の検討</p> <p>自校の教育活動を振り返り中で、必要に応じて見直ししていきます。</p> <p>教育活動の改善・充実に向けた議論</p>
令和4年度(2022)以降	4	全県共通項目に係る集計結果公表	<p>「学びの指標」の理念・項目等を生徒・保護者等と共有</p> <p>「学びの指標」による「評価」(年度当初) (1学年)</p>
	3	全県共通項目に係る調査・集計	<p>「学びの指標」による「評価」(年度末) (全学年)</p> <p>○次年度の「評価」項目・「評価」内容)の検討</p>

「指標」(案)は2020年7月に初めて公表されました。12月に成案を確定するとしながら、その前から各校で評価項目等の策定作業を求めています。これは「指標」の既成事実化に他なりません。

策定に向け、生徒、保護者、教育界、産業界等との話し合いや大学との懇談を行うとしていますが、コロナ禍において対話集会を実施できるかどうか甚だ疑問です。また、アリバイ的に一部の意見を聞いたとして県の施策を強力におしすすめることにつながりかねません。